

## 令和2年度に国土交通省に事故報告があった子どもの転落事故一覧

| 年月日     | 都道府県 | 事故の概要                            | 原因等   |
|---------|------|----------------------------------|---|
| R2.6.8  | 福岡県  | マンションのベランダから居住者の女兒が転落した。(死亡)     | ○組み立て式布団干しを足がかりにして、高さ1.2mの手すりに肘をかけて下を覗いていたところ、バランスを崩して下に転落したものと考えられる。 |
| R2.6.15 | 北海道  | マンションの7階のベランダから居住者の男児が転落した。(重傷)  | ○ベランダの腰壁に取り付けられた物干し竿を踏み台として、高さ1.1mの手すりを乗り越え、転落したものと考えられる。             |
| R2.6.16 | 神奈川県 | マンションの8階のベランダから居住者の女兒が転落した。(死亡)  | ○ベランダに置いてあった椅子によじ登り1.2mの手すりを乗り越え、下に転落したものと考えられる。                      |
| R2.6.27 | 神奈川県 | 居住者の女兒が、自宅マンションのバルコニーから転落した。(死亡) | ○バルコニーの手すりの高さは1.2mであり、踏み台になるようなものは設置されていなかった。<br>○原因は特定できなかった。        |
| R2.8.11 | 北海道  | マンションの8階のベランダから男児が転落した。(重傷)      | ○ベランダの柵の下部に足をかけ柵に登り、高さ1.37mの柵を乗り越え、転落したものと考えられる。                      |